



◇知っておきたい労働基準法！

働くようになると、「労働基準法」という法律を知っておく必要があります。自分を守るためのルールにもなりますので、基本的な知識を覚えておきましょう。

①労働条件の明示

労働者を採用するときは、**書面で労働条件を明示**しなければなりません。

②賃金

賃金は**通貨で、直接労働者に、全額を毎月1回以上、一定の期日を定めて**支払わなければなりません。また労働者の同意があっても最低賃金額を下回することはできません。

③労働時間

労働時間の上限は、**1日8時間、1週40時間**（一部の業種は44時間）です。

④休憩・休日

1日の労働時間が**6時間**を超える場合には、**45分以上、8時間**を超える場合には、**1時間以上**の休憩を、勤務時間の途中で与えなければなりません。

少なくとも**1週間に1日**、または**4週間を通じて4日以上**の休日を与えなければなりません。

※労働条件については、会社が作成する書面（労働条件通知書等）で必ず確認しましょう！

（資料出所 厚生労働省「労働基準法の基礎知識」より）

⑤割増賃金

時間外労働、休日労働、深夜労働（午後10時から午前5時）を行わせた場合、割増賃金を支払わなければなりません。

岐阜県の最低賃金 <R2. 10. 1~>

852円（時間額）

※特定（産業別）最低賃金以外

⑥年次有給休暇

雇い入れの日（試用期間含む）から、**6ヶ月間継続勤務し、全所定労働日の8割以上**出勤した労働者には年次有給休暇が与えられます。

⑦解雇・退職

やむを得ず、労働者を解雇する場合は、**30日以上前に予告**するか、**解雇予告手当（平均賃金の30日分）**を支払わなければなりません。

⑧就業規則

常時10人以上の労働者を使用している場合は、就業規則を作成し、労働者代表の意見書を添えて、所轄労働基準監督署に届け出なければなりません。

◇先輩からのアドバイス◇

今回は、「白鳥自動車整備協業組合」のお二人にお話を伺いました！



やました まさひろ
山下 真弘 さん（19）
郡上北高校 卒



かとう じゅんぺい
加藤 純平 さん（20）
郡上北高校 卒

どんなお仕事をされていますか

営業の仕事をしています。お客様に車検の日程を聞いたり、お車の買い換えを提案しています。またご成約いただいたお車の清掃や外装を磨いたり、お客様から要望があれば、カーナビゲーションやドライブレコーダーなどの取り付けをします（山下）

主に自動車の整備をしています。車検で整備をしたり、タイヤやオイルの交換をします。他にパンクの修理やエンジンの調子が悪いので見てほしいといった、車検とは違う整備もします（加藤）

今の会社で働こうと思った理由は

車が好きで、車関係の仕事に就きたいと思っていました。高校生の時に、この会社とガソリンスタンドへ企業見学に行きました。ガソリンスタンドではすぐに車の整備をすることができないとわかり、早く車があつかえるようになりたくて、今の会社を選びました（山下）

父が整備士をしていて、その影響もあり今の会社を選びました。また郡上の自然がよくて地元での就職を決めました（加藤）

仕事でうれしかったことは

上司にサポートしてもらいながら、初めてお客様と一人で商談し、成約できた時はうれしかったです。（山下）
ウォーターポンプという箇所を、教えてもらいながら修理しましたが、これから一人で修理していくのかと思うと不安でした。でも、壊れた車を修理して、ちゃんと動いた時はうれしかったです。また、お客様に喜んでもらった時はこれからも頑張ろうと思いました（加藤）

家族からのアドバイスは

家族からは、好きなこと・やりたいことを仕事にするといいと言われました（山下・加藤）

失敗した時は、すぐに上司に報告しろと言われました。隠していると後々大変なことになるので、早めに相談して解決したほうが良いとアドバイスをもらいました（加藤）

就職活動を始める学生へのメッセージ

自分がやりたいことができるといいし、早いうちから自分のやりたいことを見つけられると良いと思います（山下）
自分のやりたいことを早く見つけて、その会社や職種の知識をつけてから会社に入ると良いと思います（加藤）

<編集後記>11月に入り、就職内定された方も多くいらっしゃると思います。今回は、労働者を守るための法律について簡単にご紹介しました。（あくまでも「原則」であり、特殊なケースは除外しています。）入社してから、「こんなはずじゃなかった」と後悔しないよう、労働条件については入社する前によく確認しておきましょう。